

2018年3月28日

お客様各位

【インド向け】Nhava Sheva 税関通達 IEC/GSTIN/E-mail のB/L 記載について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

掲題に関しまして、Nhava Sheva 税関の通達により、Nhava Sheva 向け・Nhava Sheva 経由内陸 ICD 向け貨物につき、Manifest 及び B/L 面上に IEC/GSTIN/E-mail を記載する事になりました。

つきましては、今後上記仕向け地へ船積みのお客様は、B/L Instruction に下記の通り記載頂きますようお願い致します。尚、記載されていない場合、現地での通関及び貨物引渡し時にトラブルが起る可能性がございますので、ご留意頂けますようお願い申し上げます。

記

開始日 : 4月1日以降の日付で発行される B/L

対象貨物 : Nhava Sheva 向け・Nhava Sheva 経由内陸 ICD 向け貨物

※ 今後インド全域にも同運用が適用される可能性があり、弊社と致しましてはインド向け全ての貨物（含、内陸 ICD 向け）へ記載する事をお願い申し上げます。

手配事項: 以下3点を B/L の Description 欄へ記載

- 1、輸入者の Import & Export Code (IEC)
- 2、輸入者の GST Identification No. (GSTIN)
- 3、輸入者の公式 E-mail アドレス（船社、税関とのやり取りに使用しているもの）

以上